



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2019年 1月発行

県民の身近な代弁者
熊本県議員



熊本市第1選挙区選出

熊本県庁

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第89(新春)号

ご挨拶



新年、あけましておめでとうございます。日頃は皆様方には大変お世話になっております。さて、今年が平成最後の年となり、5月より新元号が始まります。昭和34年生まれの際は、およそ半分半を昭和と平成を生きてきたこととなります。仕事の面においても、測量関係従事歴20年、その後、県議会議員在籍20年の節目を迎え、今年が自分自身、新たな決意で臨む大事な年と位置づけています。皆様方には、ご指導・ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

県議会議員(会派公明党)城下広作

●熊本地震・県内の被災状況(1月6日現在)

直接死	50人
震災関連死	215人
二次災害死	5人
負傷者	2,737人
建物	住宅198,426棟
仮設住宅	2,417戸(5,763人)
みなし仮設	6,897戸(15,437人)
公営住宅など	205戸(478人)

平成28年熊本地震関連教材「つなぐ〜熊本の明日へ〜」作成について

「つなぐ」に込められた思い…感謝の気持ち等をつなぐ、今後生れてくる子供たち等に末永くつなぐ、人のつながり等がある。題字：武田双雲

「城下広作」が防災教育副読本作成に動いた経緯

過去に例を見ない震度7の地震を短期間のうちに2度経験した我が熊本県。この地震で経験した様々な出来事を、震災の貴重な体験として風化させない、特に県下の児童生徒に忘れてほしくない、後世に末永く語り継ぐことが重要と考え、防災教育副読本の必要性を県に訴えてきた。

- 平成29年1月 兵庫県教育委員会を訪問、阪神大震災後の児童生徒のケアとその後の防災教育の在り方を聞き取り、防災教育用の副読本作成を知る。
- 平成29年2月 長崎県島原市を訪問、市の学校教育課の職員より雲仙・普賢岳噴火災害で多くの住民が犠牲に、この悲惨な出来事を忘れないために同市でも防災教育用の副読本の作成を知る。
- 平成29年3月 熊本県議会2月定例会の代表質問で、私が、本県においても防災教育副読本の作成が必要と提案。県教育長より作成意向の答弁あり。
- 平成29年5月 教諭等からなる作成委員会(6回:44名、熊本市を含む)発足
- 平成29年6月 管理職等からなる編集委員会(6回:32名)発足。その他、検討委員会、道德教育推進協議会で教材について検討を行う。
- 平成30年4月 県内全小中学校(熊本市を含む)、県立高校、特別支援学校、公民館、図書館等県内の施設、企業等へ配布。小中学校は教材として使用開始。

作成例は全国にあるか 安全教育等、保健体育で活用する教材はあるが、道德で活用する教材を作成しているのは全国初。

情報の集め方 震災後に児童生徒が書いている作文、学級通信、見聞き情報、新聞記事等、(新たに書かせるなどの負担はかけさせていない)

話題 全国の学校、企業等から本についての問い合わせが120件を超えている。知事が平成29年4月の追悼式で話された「ヤカンをもった人」の話は、平成28年4月の日本経済新聞「春秋」に掲載されている。



▼ラインアットから
LINE@ (ラインアット)によるダイレクトメッセージの登録は下記のQRコードで。

●LINE@用QRコード



メルマガ登録ボタンをクリック。

QRコードを読み取って、空メールを送ってください。



城下こうさくメルマガ登録開始!

●「城下こうさくメルマガ登録」の方法

▼空メールから

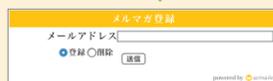


QRコードを読み取って、記載されたアドレスに空メールを送ってください。

▼ホームページから



城下こうさくホームページの「メルマガ登録」ボタンをクリック。



開いたページの空欄に、メールアドレスを記入して、送信をクリックして下さい。

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net



最近気になる法律改正…意外と知られていない内容

IR(統合型リゾート)整備法のポイント



- 全国で最大3カ所を整備
- 日本人客のカジノ入場は週3回、月10回までで、マイナンバーカードで確認。入場料は6,000円
- IRはカジノのほか、国際会議場、ホテルなどを一体整備
- 希望する自治体が誘致を申請し、国が選定
- カジノ収益の30%を国が徴収し、認定自治体と折半。観光振興などの財源に充てる

改正出入国管理法

- ① 深刻な人手不足。外国人材の就労分野を拡大。
- ② 新在留資格で法的保護を強化。生活支援も推進。
- ③ 政省令なども審査し適切な運用の確保めざす。

新たな在留資格

名称	特定技能1号	特定技能2号
必要な条件	一定の技能	熟練した技能
家族の帯同	できない	できる
在留期限	通算で5年	更新可能、条件を満たせば永住も
分野	様々な取り組みをしてもなお人材が不足する分野	

「改正水道法」改正のポイント

【施設の維持・修繕】

- 事業者に対し、施設台帳の作成・保管を義務付け

【広域連携】

- 都道府県が市町村などで構成する協議会を設置することを可能に

【官民連携】

- コンセッション方式を導入しやすく
- 料金は自治体が条例で枠組みを決め、国が審査し許可

2019年度与党税制改正大綱について

税制改正大綱の主なポイント

自動車	19年10月以降に買った車の自動車税を減免 購入時にかかる税は1年間限定で軽減
住宅	20年末までの住宅入居者向けの住宅ローン減税の適用期間を現行の10年から13年に延長
贈与	教育費などの贈与非課税は2年延長。受け手の所得が1,000万円超なら対象外
個人事業	個人事業主が事業用の宅地、建物、車などを後継者に相続、贈与する際の税を全額猶予
中小・ベンチャー企業	研究開発税制を拡充し、研究開発を行うベンチャー企業の法人税控除額の上限を引き上げ 中小企業の一部所得の法人税率を低くする特例措置や設備投資減税の期限を2年延長 災害時に備えた設備投資をした中小企業の税制面の優遇措置を創設
地方関連	大都市に集中する地方法人税収の偏在を是正し、地方に手厚く再配分 ふるさと納税制度を見直し、過度な返礼品を規制

住宅ローン負担を軽減

自動車減税、恒久化

自動車税減税の例

排気量(cc)	現行	来年10月～	減税額
軽自動車	1万800円	1万800円	減税なし
～1000	2万9500円	2万5000円	4500円
～1500	3万4500円	3万500円	4000円
～2000	3万9500円	3万6000円	3500円
～2500	4万5000円	4万3500円	1500円
～3000	5万1000円	5万円	1000円

※年額 3000cc超は全て1000円減税

住宅ローン減税延長の仕組み

現 住宅ローン年末残高の1%を控除
10年(最大500万円)

延長後
10年(最大500万円) 3年
現状と変わらず
「建物価格の2%の範囲で控除」
または
「ローン残高が少ない場合は現状通り」

※来年10月から再来年末までに購入・居住した人が対象

低所得者の税優遇を実施

未婚のひとり親

子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親への税制優遇措置を実施する。現行制度では、配偶者と離婚、死別した人らの前年の所得が125万円以下であれば住民税を非課税としているが、この対象に未婚のひとり親も加える。20年の所得が135万円以下であれば、21年度から非課税となる。総務省によると新たに1万人強の未婚のひとり親が対象となる見込み。未婚のひとり親にさらに税制上の措置をやるかどうかは、20年度税制改正で検討する。

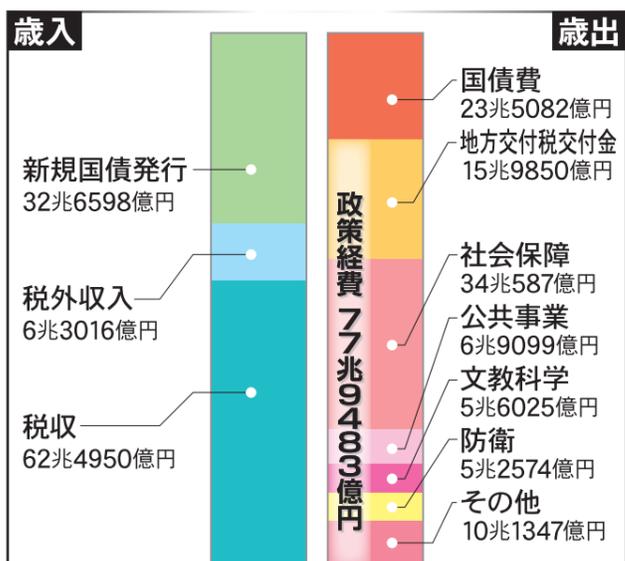
教育資金、非課税措置が2年間延長

来年3月末に期限を迎える教育資金贈与の非課税措置は、対象を絞った上で2年間延長する。ただ来年4月以降は贈られる側の所得を年1000万円以下とし、23歳以上は大学・大学院の授業料などに限る。趣味の習い事やレジャー用免許取得の資金などは対象外とする。また、結婚や子育てのための贈与が1000万円まで非課税となる措置も2年間延長する。ただ、受け取る側の年間所得が1000万円以下の場合に限る。

2019年度予算案

2019年度予算案の構成

一般会計総額101兆4564億円



※注) 政策経費の総数と内訳の合計は四捨五入の関係で一致しない

2019年度予算案のポイント

全世代型社会保障を構築

消費税率引き上げ対策で需要を平準化

- キャッシュレス決済時のポイント還元
- 低所得・子育て世帯向け「プレミアム付き商品券」
- 住宅購入者などへの支援強化
 - ① すまい給付金の延長、拡充
 - ② 次世代住宅ポイント制度の実施

全世代型社会保障に向け消費税増収分を活用

- 幼児教育・保育の無償化(19年10月～)
- 介護人材の処遇改善(19年10月～)
- 年金生活者支援給付金の支給
- 低所得高齢者の介護保険料の負担軽減強化

防災・減災、国土強靱化対策を集中実施

- 18年度第2次補正と合わせて国費2.4兆円を投入

【財政健全化を推進】

- ① 新規国債発行額は9年連続で減少
- ② プライマリーバランス(基礎的財政収支)も改善

幼児教育無償化のポイント

- | 年齢 | 対象となる世帯 |
|-------|----------|
| 3～5歳児 | 全ての世帯 |
| 0～2歳児 | 住民税非課税世帯 |

- 幼稚園(月2万5700円まで)
- 認可保育所
- 認定こども園



対象となる施設

保育の必要がある子

- 認可外保育施設
自治体独自の認証保育所、ベビーシッターなど含む
- 幼稚園の預かり保育
 - ① 3～5歳：月3万7000円まで
 - ② 0～2歳：月4万2000円まで
 預かり保育は幼稚園保育料も含めて上記の額まで